

「4つの医療費助成」の登録書類が変わります!

乳幼児医療費

子ども医療費

重度心身障害者医療費

ひとり親家庭等医療費

現行の健康保険証は、令和6年12月2日以降、新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに切り替わるため、4つの医療費助成の登録書類が変わります!

1

共通で必要な書類

①～④いずれか1つ

下線がこれまでの健康保険証に代わるもの

①資格確認書

②資格情報のお知らせ

③マイナポータルの健康保険証情報画面のスクリーンショット

④現在お持ちの健康保険証(最長でR7.12.1まで使用可)

+

1

に加えて、手続きごとに

2

の書類が必要になります。

2

手続き

1に加えて必要な書類

乳幼児医療費

☐保護者名義の預金通帳等(口座情報が分かるもの)

子ども医療費

☐保護者名義の預金通帳等(口座情報が分かるもの)

重度心身障害者医療費

☐身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうちお持ちの手帳すべて
☐本人名義の預金通帳等(口座情報が分かるもの)
☐本人、配偶者及び扶養義務者の所得額課税額証明書

ひとり親家庭等医療費

☐本人名義の預金通帳等(口座情報が分かるもの)
☐ひとり親家庭、父母のいない児童であることが確認できる書類

☞資格確認書、資格情報のお知らせ…加入している健康保険組合等から発行されます。

☞マイナポータルの健康保険証情報画面のスクリーンショット…マイナンバーカードに紐づいた健康保険証情報がスマートフォンで確認できます(申請窓口で提示いただけます)。

☞加入している保険証が変更になった場合…「資格確認書」「資格情報のお知らせ」「マイナポータルの健康保険証情報画面のスクリーンショット」を持参のうえ変更届が必要になります。

各制度の詳細は
市ホームページへ

乳幼児医療費



子ども医療費



重度心身障害者医療費



ひとり親家庭等医療費

詳しくは、最寄りの各地区保健福祉センター及び支所へお問い合わせください!

発行:いわき市保健福祉課